

「新時代の大学院教育」(平成17年中央教育審議会答申)に掲げられた事項の検証

〇〇大学△△研究科□□専攻
(例) 区分制博士課程

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

	検証項目	研究科・専攻における取組
人材養成目的の明確化等	① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表 ② 人材養成目的に沿った学生に習得させるべき知識・能力の具体化	(以下、検証項目ごとに記入) <u>【具体的な取組み事例】</u> <u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u> <u>【取組みに対する自己評価】</u> <u>【課題・問題点】</u>
体系的な教育課程の編成・コースワークの充	① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実 ② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実 ③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入 ④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫 ⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫 ⑥ 修士課程及び博士課程(前期)の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫 ⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組(主専攻・副専攻制やジョイントディグリー)の導入	(以下、検証項目ごとに記入) <u>【具体的な取組み事例】</u> <u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u> <u>【取組みに対する自己評価】</u> <u>【課題・問題点】</u>

<p>円滑な博士の学位授与の促進</p>	<p>① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等></p> <p>② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</p> <p>③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）</p> <p>④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施） <学位授与プロセスの透明性の確保等></p> <p>⑤ 学位論文等の公表（論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法）論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開）</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取り組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>
----------------------	---	--

<p>の向上 教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力</p>	<p><体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施></p> <p>① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認</p> <p>② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施</p> <p>③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入</p> <p>④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理</p> <p><成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施></p> <p>⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施</p> <p><教育研究活動の評価の実施と活用・反映></p> <p>⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>
--------------------------------------	--	---

(2) 産業界等と連携した人材養成機能

<p>充実 産業界等と連携した人材養成機能の</p>	<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p> <p>② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入</p> <p>③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画</p> <p>④ 大学院と産業界の情報交換の実施</p> <p>⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>
--------------------------------	--	---

(3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

<p>拡大 学生 対 す る 修 学 上 の 支 援 及 び 流 動 性 の</p>	<p><学生に対する学修上の支援> ① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等） <学生の流動性の拡大> ② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入 <社会人が学ぶための環境整備> ③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施 ④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>
<p>若 手 教 員 の 教 育 研 究 環 境 の 改 善</p>	<p><若手教員の教育研究環境の改善> ① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置 ② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施 ③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備 <教員・研究者の流動性の拡大> ④ 教員の採用の公募制・任期制の導入 ⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入） ⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

<p>大学院評価の確立による質の確保</p>	<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中での明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>
<p>大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調</p>	<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実</p>	<p>(以下、検証項目ごとに記入)</p> <p><u>【具体的な取組み事例】</u></p> <p><u>【平成18年度以降の取組状況の変更点・変更要因】</u></p> <p><u>【取組みに対する自己評価】</u></p> <p><u>【課題・問題点】</u></p>